

EV普及
急がれるインフラ整備

日本総研の眼



段野 孝一郎

日本総合研究所
総合研究部門シニアマネジャー

前編まで6回にわたり、EV導入や電力自由化で先行する欧米の事例を紹介し、今後のEV導入の拡大に向けた示唆を提示してきた。欧米と日本では電力システムや電気事業制度が異なるものの、日本においても諸外国の制度をベンチマークして今後の電力システムが議論されており、制度改革により今後は諸外国のような新しいサービスが実現する可能性もある。本稿では、昨年に関連決定された電力システム改革の動向を踏まえつつ、電力自由化がもたらす新サービスの可能性を紹介したい。

我が国では2013年4月、電力小売の全面自由化や発送電分離などの一連の電力改革を実施するための電気事業法改正案が閣議決定された。本決定を踏まえ、経済産業省では目下、次世代電力システムの詳細な制度設計を行うべく、総合資源エネルギー調査会・基本政策分科会・電力システム改革小委員会内に制度設計ワーキンググループを設け、検討を進めている。今回の電気事業法改正により、16年から低圧（主として家庭向け）の電力小売が自由化される。既にJX、東京ガスといった石油・ガス事業者の他、通信分野からもKDDIが新規参入を明らかにしており、多様な料金メニューや異業種のサービスと組み合わせたバンドルサービスなどの提供を通じて、需要家起点のサービス競争が促進されることが期待される。

諸外国では自由化以降、EVユーザーやEV充電器向け

の料金プランを提供する事業者も登場しており、日本においてもEVユーザーのニーズや経済性に配慮した料金プランが現実になる可能性もある。例えば現在、EV充電用にグリーン電力を活用するには、自宅に太陽光を導入したうえで、EV向けに蓄電を行うHEMS等のシステムを導入しなければならず、負担が大きかった。

自由化以降は、こうしたユーザーニーズに応じてグリーン電力を提供する事業者も登場するだろう。また新規参入者にとっては電力販売チャネルの確保が販売促進のうえで大きな課題となる。前述したJXはガソリンスタンドでの販売を計画しているが、例えばEVユーザー向けの電力料金プランがあれば、自動車販売ディーラーがEV販売時にお得な料金プランを紹介するといった形で、新規参入者と営業協力をを行うことも可能となる。

電力自由化がもたらす新サービス

またEV充電器向けの経済性の高い料金プランの登場も期待される。EV充電器の普及促進を図るべく、急速充電器に對して「一需要地一引込」の例外措置が規定され、急速充電器用に新規に電力受給契約を締結できる規制緩和がなされているが、基本使用料の高さがネックとなり、期待されたとはいえない。利用者の予測が立てづらい急速充電器では、充電に要した電力料金をそのままユーザーに転嫁できる従量制料金が適している。急速充電器向けにお得な料金プラン（基本使用料の安い従量制料金等）を提供するような事業者が現れれば、急速充電器の普及を妨げる要因の一つが解消され、EV導入拡大の後押しとなるだろう。

（次回は2月24日付に掲載します）